

八雲町への応援ありがとうございます！

ふるさと応援寄附金活用状況

町では、活気ある個性豊かなまちづくりを進めるため、ふるさと応援寄附金を募集しています。寄せられた寄附金は、「八雲町ふるさと応援基金」へ積み立てて、寄附者の意向を尊重し、自然環境分野、産業分野、社会基盤分野、生活環境分野、保健・福祉・医療分野、教育・文化分野、住民協働分野の7分野の事業へ活用します。

【ふるさと応援寄附金について】

ふるさと応援寄附を行うことによって、八雲町に住んでいる方、町外に住んでいる方両方が所得税等の優遇措置を受けることができます。なお、優遇措置には上限等の一定の制限があります。

平成28年度寄附金総額

1,147,557,100円

寄附件数 100,911件
(町外100,908件、町内3件)

※参考:平成27年度 32,416件

●寄附者意向●

活用事業(分野)	活用事業(テーマ)	寄附金額(円)
①自然・環境分野	豊かで美しい自然を次代に伝える環境事業	1,054,412,051円
②産業分野	雇用が確保される活力ある産業集積の事業	52,160,051円
③社会基盤分野	道南北部の中心性をより高める事業	12,312,001円
④生活環境分野	安全と安心が確保される潤いのある事業	11,581,531円
⑤保健・医療・福祉分野	健やかに充実して暮らせる事業	115,942,801円
⑥教育・文化分野	学び心を培い豊かな人間性を育む事業	51,245,561円
⑦住民協働分野	町民と行政が連携・協力する協働の事業	6,678,671円
⑧町長に委任	①～⑦の指定を町長に委任	792,224,433円

平成29年度は、平成28年1月～12月までに寄せられた寄附金を防災行政無線デジタル化・子局更新事業など159事業への充当を予定しています。

町外からの寄附者に対して記念品を贈呈します

町では財源確保と特産品PRを図るため、ふるさと応援寄附金の町外寄附者に対して記念品を贈呈します。町外にいるご親戚や知友人の皆さまに広く周知のご協力をお願いします。

【記念品贈呈対象・内容】

町外に居住されている個人、または町外に設置されている団体で1万円以上の寄附については、特産品を1つ、2万円以上は2つ、以後、1万円ごとに1つを贈呈します(2万円コースは2万円以上から)。詳しくは町ホームページをご覧ください。

ふるさと応援寄附金記念品の募集について

寄附の促進と地元特産品等のPR・販売促進による地元産業の活性化などの相乗効果を図るため、ふるさと応援寄附金をされた方へ贈呈する記念品の提案募集を行います。

【提案募集要綱と

申込書の入手方法】

町寄附金ホームページからのダウンロードまたは、担当課窓口での備え付け。

【申し込み方法】

申込書に必要事項を記入のうえ企画振興課企画係まで郵送、メール、FAXなどにより提出願います。

ふるさと応援寄附金に関する 問い合わせ先

企画振興課企画係

☎0137-62-2300

■町寄附金ホームページ

<http://www.town.yakumo.lg.jp/modules/fund/content0005.html>



■寄附金ポータルサイト(さとふる)

<http://www.satofull.jp/town-yakumo-hokkaido/>

